

中小企業ぐんま

2004
VOL 516

10



群馬県中小企業団体中央会

2004/10月号

目次

中小企業ぐんま

◆平成十六年度上半期新設組合の概要……………2

◆新産業創造戦略の概要……………4

◆平成十六年版労働経済白書の概要……………8

◆企業等OB人材マッチング事業のご案内……………11

組合訪問……………12
猿ヶ京温泉旅館(協)

TOPICS……………17

全国事例……………13

中央会だより……………18

ローカルエリアニュース……………14

(協)群馬県木造住宅研究会

群馬県素材生産流通(協)

群馬県電気工事(工)

弁天通り商店街(振)

群馬県繊維卸(協)

情報連絡員だより……………16

業況、低調に推移

〈今我が業界は〉

館林金属工業団地(協) 長沢千代子

県商振連だより……………19

お知らせコーナー……………20

経済



中小企業経営革新等総合支援法

中小企業庁では、中小企業支援三法といわれる「中小企業経営革新支援法」「中小企業創造活動促進法」「新事業創出促進法」を整理統合した新法「中小企業経営革新等総合支援法(仮称)」の制定に向けての検討を進めている。

現行の支援三法は、それぞれ異なる事情で誕生した経緯はあるものの、結果として創業や経営革新などの支援分野で重複する部分があり、違いが分かりにくく、施策の複雑さを指摘する声も多かった。新法は、こうした指摘に応え、分かりやすく、より利用しやすい支援制度を確立するため制定されるもので、これまでの法律の柱である「経営革新支援」「創業支

援」に加え、新たに「新連携支援」がその柱に据えられる。

「新連携」は、中小企業が技術・ノウハウの緊密な組み合わせを通じ、柔軟にその強みを相互補完しながら、一社では難しい技術開発や大手からの受注に対応できる新たな連携体を想定しており、新法にはビジネスプラン策定から事業化まで一貫した支援体制整備に関する新たな施策体系が盛り込まれる予定。

ここ数年、企業の再生等に力点を置いた施策が講じられてきたが、景気回復が進んできたことを背景に積極的で前向きな支援を打ち出したもので、中小企業の創業、経営革新に更なる弾みをつけることが期待されている。

新設組合の概要

本年度上半期、本会に設立相談のあった6組合が新たに設立されました。引き続き少人数による組織化傾向が顕著で、共同受注や受注斡旋等を目的とする設立が中心ですが、共通乗車券発行や共同運送といった事業に取り組む組織化もありました。また、信用力の強化や事業の拡大を目指し、任意組織からの法人化が多く見られました。

— 設立順・敬称略 —

■尾瀬エコトランスファー協同組合



尾瀬では、環境保護の観点からマイカー乗り入れ禁止等の交通規制が実施されている。このため、平成八年より、貸切バス事業者とタクシー事業者が連携し、尾瀬鳩待峠・戸倉間の代替輸送を行ってきた。しかし、入山者増加に伴う運賃取扱高の増加や利用者の利便性向上に対応するため、任意組織を発展的に解消して法人化。組合組織によるバス・タクシーの共通乗車券の発行並びに駐車場の使用契約等により、利用者の一層の利便性向上に努める。また、共同購買や環境問題にも取り組んでいく。

理事長 北島秀晴
組合員 八人
所在地 利根郡片品村大字戸倉六二九一
電話 〇二七八―五〇一〇〇
FAX 〇二七八―五〇一〇一
出資金 百六十万円
業種 一般貸切旅客自動車運送業、一般乗用旅客自動車運送業
主な事業 共通乗車券発行、共同購買
設立 平成十六年四月十六日

■匠のなかま21協同組合

高崎市及び藤岡市で総合工事業、職別工事業及



び設備工事業を行う有志六社による組織化。環境・健康問題に配慮した住宅設備を提案し、住宅リフォームの共同受注及び建設工事の受注斡旋を行う。また、介護やリフォーム設備を紹介する展示場を設置。一般消費者及び病院や老人ホームに積極的に働きかけ、ビジネスチャンスを拡大していく。

理事長 塚本昭次
組合員 六人
所在地 高崎市倉賀野町三五四一
電話 〇二七―三四七―三四三一
FAX 〇二七―三四七―三八二七
出資金 三百万円
業種 総合工事業、職別工事業、設備工事業
主な事業 共同受注、受注斡旋
設立 平成十六年五月十二日

■群央工業部品製造協同組合



工業用ゴム製品製造業を行う五社による組織化。組合員の仕入コストの低減を図るため、組合員の取り扱う原材料及び消耗品等の共同購買を行うとともに、個々の組合

七分野を選定しアクションプランを明示

経済産業省では、二十一世紀の日本経済を牽引する新たな産業の育成を目指す「新産業創造戦略」を策定し、経済財政諮問会議（議長・小泉首相）に報告した。

「情報家電」や「燃料電池」など有望七分野を選定して各分野ごとの成長戦略を明示し、二〇一〇年時点の市場規模では、合計で約三百兆円まで成長可能との目標を示している。

■戦略の視点

今後重要なことは、「イノベーション」と需要の好循環」の流れを確固たるものとして、中長期的にも安定した経済成長を実現していくことである。

我が国経済を牽引し、雇用の場を提供し、さらに各地域に広がりを持って地域経済を支える産業群を戦略的に形成していく時期にきている。

第一に、イノベーションを数多く生み出し、今後とも世界市場を舞台に熾烈な競争に勝ち抜き強靱な産業を創出していく必要がある。

第二に、潜在需要に応え、同時に雇用の確保を図っていくためには、少子高齢化、環境問題、治安の悪化といった社会問題に対する確に対応し、この変化を新たな市場と産業の創出の契機としていく必要がある。

第三に、過疎化・高齢化、公共事業の減少に直面する地域経済、地域産業の再生を図り、豊かな地域コミュニティを形成していく必要がある。

こうした課題の克服は、その加速化と障害の除去において、政府の果たすべき役割も大きく、文字通り官民一体となって取り組んでいく必要がある。こうした問題意識から、

① 国際競争に勝ち抜くべき高付加価値型の先端産業群

② 健康福祉や環境など、社会ニーズの広がりに対応した産業群（サービス等）

③ 地域再生に貢献する産業群

の三本柱を視野に入れ、政策資源を重点投入し、戦略的・総合的に推進していくために「新産業創造戦略」を策定したものである。

■先端的新産業群

日本には世界的にみても希有な「高度部材産業集積」があり、今や世界の工場といわれる東アジアの製造業は、日本の高度な部品・材料産業集積を核に集積を形成していると言っても過言ではない。我が国がこうした産業集積を形成しているこ

とが、ものづくりに不可欠な要素技術（精密微細加工や特殊素材合成など）のネットワーク化を通じた現場レベルでの迅速かつ高度な擦り合わせを可能としている。

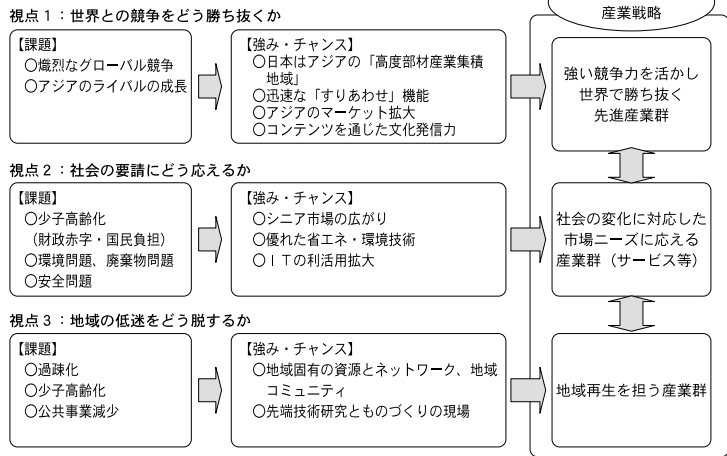
川下（最終製品、川中（材料・部品・装置、川上（素材・原材料）の産業集積に育まれた擦り合わせのネットワークが新技術の素地となり、次代のイノベーションに向けた擦り合わせが次々に起こる。この「擦り合わせの連鎖」が、日本企業に新たな市場への高い対応力の維持を可能とさせる。

将来の技術革新にとって素地となる重要な技術を国内に蓄積し、産業全体で集積の優位を互いに活用し合って持続的に繁栄していくためには、バランスのとれた形で川上・中・下の各段階にプレイヤーが存在し、競争力を確保していくことが何よりも大切である。

一見無理とも思えるような顧客からの要求にも必死に応える努力をするものづくりの姿勢は、いわば「秘伝のたれ」ともいうべき他に追随を許さない特異な技術の蓄積を産み、要素素材・部品・装置産業の強みの一因をなしている。こうした産業文化とこれを体現する人材を今後とも維持・確保することが大きな課題である。

また、先行者利益を獲得し、次世代に投下する資本力を蓄積していくことが重要であるが、明確なビジョンとリーダーシップに基づく大胆な経営革新を促進していくことが必須の課題である。さらに、取引関係のメッシュ構造化の流れの中で、これまでの系列関係や資本関係等だけでは、

三つの視点と三本柱の産業戦略



■ニーズ対応新産業群

少子高齢化の進行、環境問題、「安全安心」への希求等に伴って市場・消費者のニーズが拡大していく分野は、主としてサービス産業であり、これは雇用吸収の大きな担い手となる。また、企業の事業再構築の努力に対応し、事業所向けサービス業も今後さらなる成長が見込まれる。規制や慣行を見直し競争を活発化させることで、サービスの質的向上が促され、競争力のあるサービスを提供する供給者が育っていくことが期待される。

他方、サービス産業は製造業と異なり、知的財産権により自社の競争優位を一定期間維持することが難しい。このため、常に顧客ニーズに対応したイノベーションを続けることが大きな課題となっている。

サービスは、モノと違って、消費者が事前に見本やサンプルでサービス品質を確かめてから購入することができない。こうした不利な条件から消費者を守るために、従来事業者に対する事前規制によって、一定以上のサービスの質の保証が行われてきた。しかし、このような事前規制が逆に、規制に安住することで必ずしもサービスの品質を追求しなくても事業者が儲かる構図を生み出し、顧客本位でサービスの品質を追求する革新が停滞しがちであった。したがって、サービス分野のビジネス革新を進めるため、規制・制度・慣行を見直し、もてなし（ホスピタリティ）の高品質化を追求することが必要である。併せてその前提となる

事前規制に代替しうる事後評価システムの整備・普及が必要である。

サービス産業には業態の確立していない新しい産業が多いことから、サービステクノロジの形式知化（マニュアルなどにより、ノウハウを他人に伝達できる形式に表すこと）、標準化・体系化を段階的に進めることにより、人材のレベルアップを図ることが必要である。また、製品やサービスを効果的に売るマーケティング技術、コミュニケーション技術等に通じた人材育成の強化が必要である。さらに、従来、経営形態の選択の自由が認められてこなかった分野（例、医療福祉）では、望ましいビジネスモデルを開発しながら、経営の専門家の手に委ねられていないために、社会的に期待されているサービスの拡大を実現できずにいるケースも見られる。経営形態の選択の自由化等により経営の専門家の参入を促進し、経営能力の向上を図ることも必要である。

■地域再生の産業群

産業の海外移転、公共事業の縮小等から、地域経済の疲弊が進みつつある。中心市街地などの街の賑わいが失われてしまっている地域もある。

他方、地域コミュニティ単位で協働し、地域の技術力や商品力に対する評価を反映するブランド力を磨こうとする動きが活発化している。こうしたブランドの存在が、その地域に需要、優秀な企業や人材、投資資金を惹き付け、更に地域力を高めるという好循環ができていく。

また、従来の縦の取引関係中心から、新事業や地域ブランドを育てるために、地域内の横の連携ネットワークを構築し、それを活用することが行われるようになってきている。この連携には、製品の分担開発、製造企業と販売企業の連携、異業種連携、産学連携など多彩なタイプがある。こうした連携をベースに行われる知恵や人的ネットワークの共有、共同受注、技術と販路の結合、品質や生産方法の規格の統一、街づくりと新事業育成の連動など、具体的な協働（コラボレーション）が行われている。いずれも、ネット上での接触などよりも「顔の見える関係」を重視しており、時間距離が一定程度以内の範囲での連携が多い。こうした事例から、地域再生の成功の秘訣として、次の三点を挙げることができる。

第一に、「顔の見えるネットワーク」の充実である。これは、個人間の信頼を醸成し、それに基づいて技術の擦り合わせ、経営資源の相互補完、事業化のスピードアップ、特産品のブランド化などを推し進めることにより、地域産業の競争力を高めることや、NPOなども含めた地域社会の活力向上も期待できる。そして、ネットワークの活性を保つために、常に新しいメンバーや知識・アイデアが流入するオープンなものである必要がある。

第二に、地域の特徴ある産業構造や伝統・文化に立脚した総合的な地域戦略を持つことである。過去よく見られたような、単に施設を整備したり、企業や大学を誘致するといったことだけでは、新産業の創出にはつながっていない。戦略には、専

門人材の育成、商品の品質の統一と管理、共同研究プロジェクトの立ち上げ、起業家支援プログラムの設立、街の景観保護など様々な要素が入ることができ。どのような要素を組み合わせて戦略とするかは、既存の産業基盤や技術シーズ、産品需要地までの距離、地域の文化や伝統などを考慮し、地域に根ざしたものとすることがある。

第三に、地域社会を基盤とした協働による新商品・サービスの開拓と地域ブランド作りである。ネットワークが張り巡らされた地域コミュニティを基盤としつつ、メンバー間で役割を分担しながら地域戦略を現実のものとし、新商品やサービスの開拓や「地域ブランド」作りにつなげてゆく。「地域ブランド」作りに成功すれば、高い付加価値を実現しつつ、新たな需要を開拓することが可能となる他、地域の企業、生産者、住民が誇りを持つことができるようになる。それぞれの地域固有の資源を再発見し、特色ある得意分野を活かすことで、自立型のビジネスを地域の関係者が一体となつて行うことができる。

■七つの新産業分野と重点政策

次の四点を踏まえ、七つの新産業分野を抽出

① 日本経済の将来の発展を支える戦略分野であること。

② 国民ニーズ、社会ニーズが強いもので、今後潜在需要を掘り起こせる分野であること。

③ 単に最終財・サービスとしての市場だけでなく、素材・材料加工・部品など川下から川上まで、

大企業から中堅・中小企業まで、大都市から地方まで、広範な広がりがあり、我が国が持つ産業集積の強みを生かせる分野であること。

④ 市場メカニズムによる競争のダイナミズムだけでは発展しにくい障壁や制約も抱えており、成長の加速化と障害の除去のために、官民の一体的な取り組みを通じた政策の総合的展開が求められている分野であること。

以上を踏まえ、先端的な新産業分野から、

◆燃料電池

◆情報家電

◆ロボット

◆コンテンツ

社会ニーズの広がりに対応した新産業分野から、

◆健康・福祉・機器・サービス

◆環境・エネルギー・機器・サービス

◆ビジネス支援サービス

を抽出し、これら七分野について、単なる定性的方向を示すだけでなく、将来（二〇一〇年頃を目標）の具体的市場規模の展望を明らかにするとともに、これを実現するために必要な方策を示す。

更に、以上七つの新産業分野における市場展望を実現するため、次のような各分野に共通の横割りの重点政策課題にも取り組む必要がある。

・ものづくり、サービスを問わず、技術を創造して、これを保護する。

・課題に真摯に取り組む人材、変化に果敢に挑む適応力のある人材の育成を図る。

・課題に真摯に取り組む企業文化や長期的な信用

戦略7分野に関する重点政策

1. 燃料電池

- 新たな開発・導入シナリオに基づく研究開発の加速化
- 水素ステーションの整備等、早期実用化に向けた導入促進
- 実用化・商用化に必要な規制緩和の確実な実施
- 国際的な協力の枠組みの構築

2. 情報家電

- 事業化シナリオに基づく川上・川中・川下産業の垂直連携の強化、研究開発の重点化
- 標準化課題の整理と国際標準化の主導権の確保
- 組込ソフトの開発を担う高度な人材の育成
- 事業再編・再構築の促進

3. ロボット

- 官公需を含めた先進ユーザーによる先行的モデル用途の開発
- 基盤的な要素技術や共通基盤的技術の開発
- 安全性の確保、PL法上の取扱、各種保険制度等の制度整備

4. コンテンツ

- コンテンツ産業の国際展開の促進等によるフロンティア拡大
- デジタルシネマの普及促進
- 流通事業者と制作事業者間の公正な取引環境の確立
- 制作事業者による資金調達環境の整備

5. 健康・福祉・機器・サービス

- 「元気シニア立国」を目指した、健康サービス産業の総合的育成
- e-Japan重点計画を踏まえた電子カルテの普及など医療の情報化
- バイオテクノロジーを活用したテラーメイド医療や予防医療、再生医療の実現・普及
- 我が国の優れた製造技術を活かした医療・福祉機器の開発・普及

6. 環境・エネルギー・機器・サービス

- 環境・エネルギー分野の技術革新の加速化
- ルール整備、情報開示、政府調達などによる市場の創出・拡大
- 国際的なビジネス展開・市場拡大のための環境整備

7. ビジネス支援サービス

- 職種別スキル標準の整備などによる、人材育成の強化等
- 公的部門からの外部委託の推進による新たな市場の創出

を大事にする商慣行、労働慣行など、制度的基盤を強化する。

・変化に挑む人材・企業に資金が円滑に供給されるような環境整備を図る。

・変化に果敢に挑む人材・企業の創業、組織再編海外を含めた最適生産体制の構築を円滑にするための制度的環境整備を図る。

・情報化等を通じて社会全体の効率性を高める。

こうした政策課題に応える技術開発、人材育成、知的財産保護、産業金融、組織再編、創業・開発支援、標準化、情報化などの横断的産業政策を展開していく。そして、個別産業政策相互の連携、横断的な産業政策との連携、更にはそれらの統一的、戦略的な展開、いわば産業政策自身の擦り合わせを行う。

産業構造の中長期展望

戦略7分野である燃料電池、情報家電、ロボット、コンテンツ、健康・福祉・機器・サービス、環境・エネルギー・機器・サービス、ビジネス支援サービス、これらの相乗効果により、我が国産業の成長や高付加価値化をもたらすことが期待される。産業連関分析を用いて、アクションプランの実施を通じて戦略7分野の市場規模の拡大とその波及効果を試算すると、二〇一〇年において合計で約三百兆円の市場に成長する。これは、二〇一〇年の国内生産額合計の約三割に相当し、現在の日本経済の製造業規模に匹敵する。また、この間、戦略7分野は、年七%弱のペースで成長

し、日本経済を索引していくことが見込まれる。また、将来の産業構造を展望する上で最も大きな変化は、少子高齢化による人口構成・世帯構成の変化である。消費傾向にはライフステージに応じた大きな特徴があることから、年齢構造と消費構造の変化により、今後伸びる産業と伸び悩む産業が生じる。

これらの要素を加味し、二〇二五年まで実質一・五%以上の経済成長を達成するマクロ経済運営を前提とし、産業連関表を用いて二〇一〇年、二〇二五年の我が国産業構造の展望を試みると、①電気機器、化学製品、医療・保健・社会保障・介護、対事業所サービスは全産業の平均よりも伸びる。②輸送機械、食料品、運輸、商業、金融・保険、不動産、対個人サービスは全産業平均と同じ程度伸びる。③鉄鋼、農林水産業、教育はほぼ横ばいとなる。こうした産業構造の変化は、次のように評価できる。

・製造業は、先端産業の成長により引き続き日本経済を支えていく。グローバル競争の中で勝ち抜き製造業を一定規模に保持することができる。

・サービス業、特に対事業所サービス、対個人サービス、医療・保険・社会保障・介護は、大きく成長し、雇用創造の場を提供する。

・エネルギー多消費型の産業(鉄鋼、化学製品、窯業・土石製品、パルプ・紙・木製品)の合計の成長率は、全産業平均よりも低水準にとどまり、環境・エネルギー制約への対応を組み込んだ環境調和型の産業構造の姿となる。

雇用の質の充実に向けた方策を探る

「平成十六年版労働経済の分析」（労働経済白書）が公表されました。今回の白書では、第Ⅰ部「平成十五年労働経済の推移と特徴」において、最近の労働経済の動向について分析。また、第Ⅱ部「雇用の質の充実を通じて豊かな生活の実現」で、中・長期的な経済社会の変化と勤労者生活の現状等を概観した上で、「雇用の質」の充実を通じて、豊かで実りある職業生活を実現していくための方策を探っています。本稿ではその概要を紹介します。

第Ⅰ部 平成十五年労働経済の推移と特徴

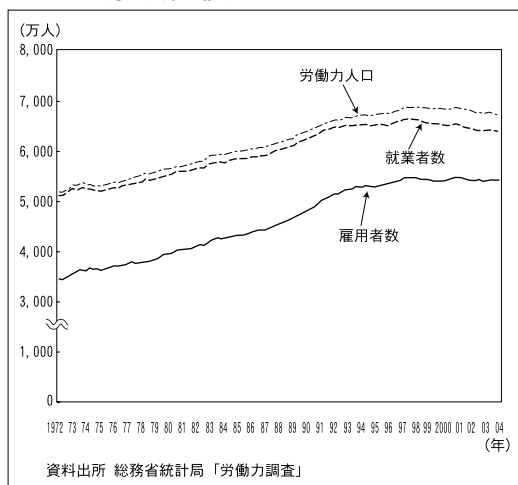
■労働力人口の動向

就業者と完全失業者を合わせた労働力人口は、平成十五年平均で六千六百六十六万人（男性三千九百三十四万人、女性二千七百三十二万人）と、前年に比べ二十三万人減少し、五年連続の減少となった。このうち、就業者は十四万人減、完全失業者は九万人減となっている（第一図）。

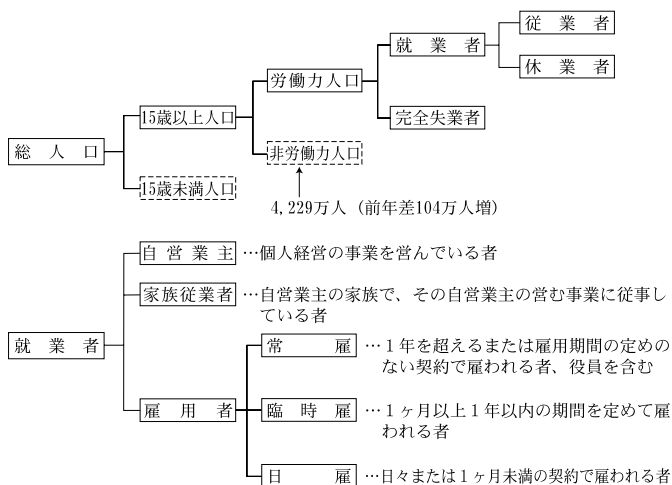
■就業者・雇業者数の動向

平成十五年平均の就業者数は六千三百一十六万人（前年差十四万人減）と六年連続の減少となった。雇業者数は二〇〇三年平均で、五千三百三十五万人（前年差四万人増）と二年ぶりの増加となった。男女別（季節調整値）にみると、女性では増加が続いているが、男性では平成十五年前半に緩や

第1図 労働力人口・就業者数・雇業者数の推移（季節調整値）



【労働力の概念図】



■完全失業者の動向

平成十五年平均の完全失業者数は三百五十万人（前年差九万人減）で、十三年ぶりに減少。男女別にみると、男性は二百十五万人と四万人減少、女性には百三十五万人と五万人の減少となっている。

かな回復がみられた後、再び減少している。また、労働力率（十五歳以上人口に占める労働力人口の割合）は、平成十五年平均で六〇・八％（前年比〇・四ポイント低下）と、低下傾向となっている。

第2表 現金給与総額の上昇率に対する内訳別寄与度の推移等

年・期	(単位 円、%)							
	現金給与総額 (一般労働者)		(パートタイム労働者)	決まって支給する給与	所定内給与	所定外給与	特別給与	実賃金
額								
2000年	355,474	421,195	95,226	283,846	265,062	18,784	71,628	
01	351,335	419,480	94,074	281,882	263,882	18,000	69,453	
02	343,480	413,752	93,234	278,933	261,046	17,887	64,547	
03	341,898	414,089	94,026	278,747	260,153	18,594	63,151	
前年比								
2000年	0.1	1.0	3.2	0.5(0.4)	0.3(0.2)	4.0(0.2)	-1.5(-0.3)	1.0
01	-1.5	-0.5	-0.5	-1.1(-0.9)	-0.8(-0.6)	-4.5(-0.3)	-3.3(-0.6)	-0.6
02	-2.9	-1.6	-3.0	-1.6(-1.3)	-1.7(-1.3)	-1.3(-0.0)	-7.8(-1.6)	-1.8
03	-0.8	0.0	0.7	-0.5(-0.4)	-0.8(-0.6)	3.6(0.2)	-2.5(-0.4)	-0.6

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 1) ()内は現金給与総額の前年(同期)比への寄与度(厚生労働省労働政策担当参事官室試算)であり、各要素(給与の種類)の前年からの増減の、前年の現金給与総額に対する比率となる。その合計は現金給与総額の増減率に等しくなる(ただし、四捨五入の関係から必ずしも一致しない)。
2) 調査産業計、事業所規模5人以上。
3) 前年比などの増減率は調査対象事業所の抽出替えに伴うギャップ等を修正した指数から算出している。

■賃金の動向

平成十五年の一人平均現金給与総額(月額)は三十四万八千八百九十八円で、前年比〇・八%減と三年連続で減少したが、減少幅は縮小している(第二表)。

現金給与総額の内訳をみると、所定内給与が前年比〇・八%減と三年連続の減少、特別給与が二・五%減と六年連続の減少となったものの、減少幅はいずれも平成十四年より縮小した。一方、所定

外給与は三・六%増と、所定外労働時間が前年比四・八%増となったことを反映して、三年ぶりに増加に転じた。この結果、所定内給与と所定外給与を合わせた決まって支給する給与は、前年比〇・五%減と三年連続で減少となったものの、減少幅は縮小した。

■労働時間の動向

「毎月勤労統計調査」によると、平成十五年における総実労働時間は、月平均百五十二・三時間(年間千八百二十八時間)で前年比横ばいとなった。その内訳をみると、所定内労働時間は月平均百四十二・三時間で前年比〇・四%減(二〇〇二年一・〇%減)と減少幅が縮小したのに対し、所定外労働時間は月平均一〇・〇時間で前年比四・八%増となっている。

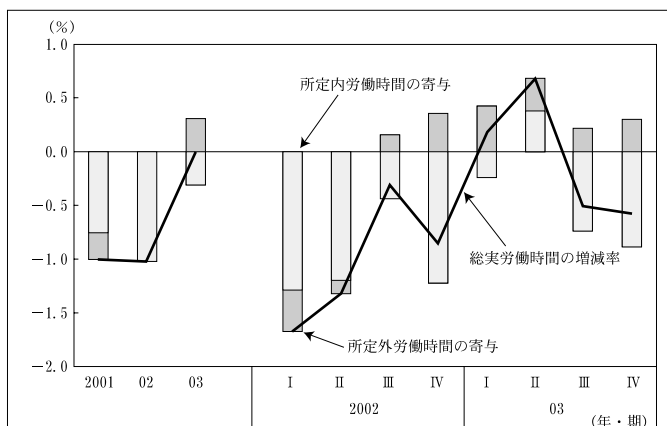
こうした所定内労働時間、所定外労働時間の動きを反映して、総実労働時間は横ばいに転じた(第三図)。

第Ⅱ部 雇用の質の充実と経済社会の発展

経済社会の変化に対応するため、企業では、労働者の意欲を引き出し、その能力を発揮させることが求められている。このような中で、年功的要素を縮小し、能力や成果を重視するよう、また、労働者の主体性を発揮させることができるよう、賃金・処遇制度や労働時間制度、能力開発制度などの雇用管理制度を変更する方向で改革が行なわれている。

このような企業の取組みにより、労働者の意欲が高まり、能力が発揮されるようになるためには、労働者の評価に対する納得性や公平感を確保することが重要である。また、従来から日本に広くみられる雇用慣行は、成果を共同で作り上げていくという面で評価できる点も多く、また、現実の職場では、仲間同士が協力し合って成果を実現していることから、労働者の円滑な共同作業を実現し

第3図 総実労働時間の増減内訳(前年(同期)比)



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」より厚生労働省労働政策担当参事官室試算

(注) 1) 所定内労働時間及び所定外労働時間の寄与は、それぞれの前年(同期)からの増減の、前年(同期)の総実労働時間に対する比率である。
2) 調査産業計、事業所規模5人以上。

ていくため、きめ細かな職場コミュニケーションに引き続き努めていく必要があると提言している。

白書では、企業の業績と労働者の意欲の関係を様々な視点から分析を試みている。

その一つとして、三年前より業績が向上した企業では低下した企業に比べて、裁量労働制、フレックスタイム制度、短時間勤務制度、変形労働時間制といった労働時間制度を導入している割合が高くなっているとの分析。さらに、職業生活と家庭生活の両立に関する制度については、休業期間が三カ月を超える介護休業制度、育児・介護等を理由に退職した従業員を対象とした再雇用制度など育児・介護を支援する制度、非正規従業員の間の転換制度、定年退職後の再雇用・六十歳を超えた定年制といった働き方に関する制度を導入する割合が高くなっている。

■雇用の質の充実への取組み

経済社会の変化は、雇用の質に大きな影響を与えてきた。例えば、労働時間をみても、労働時間の短い労働者と長い労働者の両方の割合が高まっており、企業の人員削減もあり、二十歳台後半から四十歳台の働き盛りの男性労働者に仕事の負荷が過重にかかる傾向がある。仕事による疲れやストレスを感じる労働者の割合が高まっている。そして、仕事に対する満足感も低下傾向にある。

こうした現状を踏まえ、雇用の質の充実が喫緊の課題であるとし、第一に、産業構造高度化に向け、労働者がより高い付加価値を創造することができること、第二に、労働者の仕事に対する意識

の変化に対応し、仕事にやりがいを感じられるものとなること、という二つの観点から分析を行っている。

そして、雇用の質の充実に向けたこの二つの観点は、相補い合うもので、ともに追求されるべきものであるとし、雇用の質の充実を通じて豊かな生活を実現していくため、次の三つの視点から、企業や労働者、社会全体といった様々なレベルで、取り組みが強化されるべきであると白書では示している。

①産業構造の高度化・高付加価値化に向けた職業能力の向上

産業構造の高度化等の観点から、労働者の能力向上と能力発揮が、今まで以上に求められてきている。労働者の職業能力の育成には、長期的・継続的な視点が重要である。今後とも、長期的な視点から、若年労働者を育成して人材の蓄積を進め、そのことを通じて産業構造の転換を達成していくことが重要である。その際、長期雇用は、労働者の継続的な能力評価と能力開発を通じて、質の高い人材を育成していくことに役立つものであり、今後、こうした有効性が活かされていくことが重要である。

このようにして生み出される人材は、企業の中に蓄積されていくが、それは同時に社会的な人材の蓄積でもある。新しい産業分野の創造が期待される日本社会において、高い職業能力を備えた人材が新しい産業を興し、また、その新しい産業活動の中で優れた人材が生み出されていくという望ま

しい循環を作り上げていくことが求められると指摘している。

②労働者の意欲の向上に向けた取組み

企業の人材戦略においては、労働者の意欲とその努力に報いるような公平で納得性のある賃金・処遇制度の設計、運用を目指し、柔軟な労働時間制度などによって、一人一人の生き方・働き方に応じて、能力発揮が存分に行なえる職場環境を創造することが重要である。その際、労働者のキャリア展開にとって必要となる職業能力開発の機会の提供、労働者の望む職務への配置などを組み合わせながら、労働者との継続的なコミュニケーションを深め、雇用管理全体として、労働者が意欲をもって職務に取り組むことができるようにしていくことが重要である。

③労働者の意欲と能力の発揮に向けた社会的基盤の整備

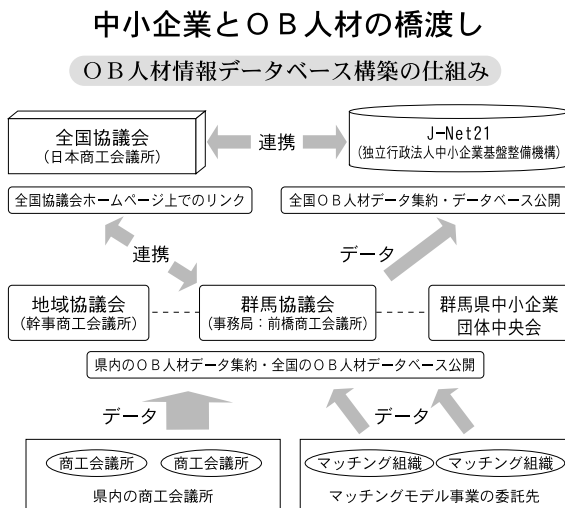
労働者が、それぞれの資質・特性を活かし、意欲をもって主体的に職業能力開発を進めていくためには、自己啓発を中心とした職業能力開発のための機会の充実が重要であり、多面的な教育訓練システムを充実させていくことが求められている。そのための方法の一つとして、例えば、リカレント教育の推進など、大学や大学院をより開かれた場にしていくことなどをあげている。

また、近年におけるＳＯＨＯなど多様な働き方に呼応すべく、そこにおける就労環境の整備について検討を深めることも多面的な価値観を持った社会を構築していく上で重要であると白書は結んでいる。

企業OBと中小・ベンチャー企業をマッチング ～企業等OB人材を募集中～

当事業は、経営戦略の見直しや新事業の展開を図るために人材を必要としている中小企業やベンチャー企業と、退職後も自らの知識・経験等のノウハウを活かしたいという意欲を持った企業OBとのマッチングを支援する事業です。

このため、都道府県庁所在地の商工会議所に、各地域での事業推進の調整機関として「企業等OB人材マッチング地域協議会」を設置し、地域のOB人材の発掘を進めながら、同時に、当事業の基本的なインフラである企業等OB人材データベース等を提供するためのホームページも開設し、中小企業支援の有力なツールとして活用していくこととするものです。



OB人材の収集対象分野

OB人材の収集対象分野は、OB人材活用のニーズ、必要性の高い以下の12分野とします。

- ①経営企画・戦略立案
- ②海外展開・国際化
- ③情報化・IT活用
- ④販売・マーケティング
- ⑤技術・製品開発
- ⑥固有・熟練技術
- ⑦生産管理
- ⑧物流管理
- ⑨経理・財務管理
- ⑩人事・労務管理
- ⑪法務・特許
- ⑫その他

群馬協議会では、現在、企業からのOBの推薦紹介を募っています。

① 人材情報の活用方法

集まったOB人材データは、それぞれの当該地域協議会ホームページや、中小企業基盤整備機構のホームページ「Z-net」でも公開されるとともに、全国協議会のホームページからのアクセスも可能となります。

② 中小企業の経営課題解決に貢献できる人

収集対象分野について、企業で長年培った知識と経験を活かし、中小企業の経営課題解決に貢献できる能力・資質を有し、本制度の実施に十分協力できるOB人材が望まれます。

③ 社会貢献意欲・ボランティア精神が旺盛

理想的なOB人材イメージは、社会貢献意欲やボランティア精神が旺盛、かつ知見を活かして自己実現を図りたいなど、中小企業の支援活動に対して志の高い方。

※登録の詳細はホームページをご覧ください。

<http://gunma-ob.jp>

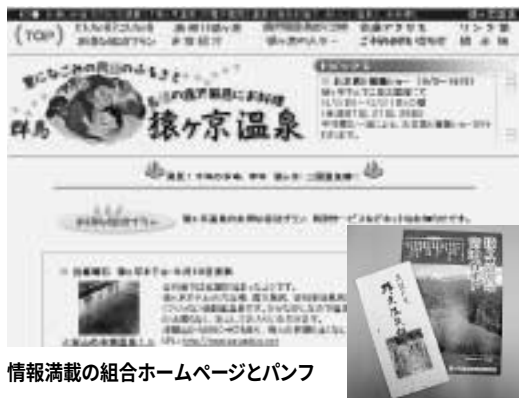
または、本会（☎〇二七—二三二—四二二三）

までご連絡下さい。

組合訪問

猿ヶ京温泉旅館協同組合

猿ヶ京三国温泉郷の一つである猿ヶ京温泉は、赤谷湖を見下ろすように三十軒ほどの旅館、民宿などが立ち並んでいる。今回訪問したのは、その旅館業者で構成されている猿ヶ京温泉旅館協同組合。厳しい残暑が続く九月半ばの某日、副理事長・組合青年部副部長の石橋秀樹さん（湯豆のやど本伝・専務取締役）が多忙の中、訪問に快く対応してくれた。



情報満載の組合ホームページとパンフ

わせてしまい、その罪滅ぼしに山中に湧いている湯で赤ん坊の火傷を治したという民話があります」と興味深く披露。

温泉組合の活動も、今では、青年部イコール親組合のメンバーでもあると語る石橋さんは「広告宣伝が中心です。とくに、観光協会など関係諸団体との連携を密にし、組合活動を行っています。また、組合では、二年前に組合ホームページを立ち上げ、様々な情報も発信したりしています。今年は申年ということで、干支にあやかっ、百組を無料招待するイベントを春に行いました。組

合ホームページや新聞などで募集したところ、二万五千通に上る応募を頂きました。百組のお客様が今度はリピーターとなり、口コミで猿ヶ京の知名度が広まってくれることを期待しています」と語ってくれた。

更に、「最近では組合財政も厳しいため、組合の事務的な窓口は私の方で行っており、また、イベントの企画づくりは組合内部で話し合い、工夫してやっています。例えば、今年の六月には、演劇鑑賞と宿泊のパックプランを企画・実施した訳ですが、劇団『三咲てつや劇団』を招くに当たっては、青年部の仲間と劇団本部まで足を運び、お願いにも上がりました。その甲斐があつて、一ヶ月間、日帰り温泉施設『まんてん星の湯』の敷地内にある『三国館』で演劇を上演することができました。その『まんてん星の湯』の名の由来は、当地に群生するつつじ・満天星（どうだんつつじ）と共に、満天の星空から名付けられたものです」とPRする。

今後の取組みについては「差し当っては干支に因んだ企画、共同宣伝などを練っていきたいと考えています。兎に角、猿ヶ京、あるいはその周辺には、『赤谷湖』をはじめ、県

の重要文化財に指定されている『関所資料館』など観光スポットや文化財の宝庫です。ので、観光資源を上手く活かした活動を行っていきたいと思います。例えば、遊歩道の整備や、最近ではりんごの生産も盛んですので、そうした生産農家とも連携を図っていければと考えています」と語ってくれた。

「プライベートな時間には、ゴルフなどを楽しんだりしています」と語る石橋さん。十月には観光協会で行う視察研修にも参加する予定ですが、メンバーは青年部の仲間達です。から、息抜きするつもりで行っても、やはり旅館経営の立場で観てしまいます」と何事にも旅館業としての接客、サービスの研究に余念がない姿が窺えた。

組合の概要

理事長	生津達郎
所在地	〒三七九一 一四〇三 利根郡新治村大字猿ヶ京 一三三〇番地の四
電話	〇二七八一六六〇一八六
設立	昭和四十五年三月二十五日
組合員	十六人
URL	http://www.taijyou.ne.jp/~sangakyo/



組合情報

食用油を再利用

——新潟県

地域産業とエネルギーとの共存共栄を目指す柏崎市の「協同組合ニューエネルギーリサーチ」では、家庭などから廃棄物として処分されている「廃食用油」を、ディーゼル燃料として再利用するため、一般家庭からの回収を始めた。

家庭から出た廃食用油をベットボトルなどの容器に入れて、資源物リサイクルステーションに持ち込んでもらう。精製された燃料は、食用油のエッセンスを抽出しているもので、今までのディーゼル油と異なり発生するイオウ酸化物や煤塵などの有害排出物が少なく、環境にやさしい。農機具燃料に利用されるなど、環境型農業への活用が期待される。

朝市の味覚発信

——宮城県

「仙台朝市商店街振興組合」では、インターネットを利用した商品販売をスタート。仙台市民の台所として有名な「朝市」から、直送便で全国に新鮮な商品を提供していく。

ネット販売は、仙台市の広告会社ジェブラが立ち上げる情報サイト「仙台五郎」のコンテンツ充実のため、同組合に協力の呼びかけがあり実現したもので、ホームページ内の「仙台朝市直送便」からネット販売のページに入ることができる。

二カ月ほどの間隔で店舗や商品を入れ替える予定で、各店の自慢の地場産品や旬の素材を全国的に売り込んでいく。

アドレスは、<http://www.sendai-goro.jp>

杉間伐材で型枠用合板

——徳島県

那賀郡丹生谷地域の製材業者五社でつくる「新丹生谷製材協同組合」では、徳島県と協力し、杉の間伐材を使用したコンクリート型枠用合板を開発・製品化した。

丹生谷地域は、県内有数の林業地帯。間伐材を地産地消で有効活用できないものかと考え、型枠用合板への製品化を発案。徳島県森林林業研究所と共同で、試作や性能評価を進めてきた。

型枠用合板のほとんどを占める外国産材と比べ、製造コストは四割から五割ほど高くなるが、軽くて作業しやすいのが特徴。公共工事での間伐材の利用促進を図り、県が発注する土木工事などで使用していく。

ガスの魅力をアピール

——北海道

「苫小牧プロパンガス事業協同組合」では、ホームページを開設し、安全でクリーン・環境に優しいプロパンガスの活用を消費者に呼び掛けている。

ホームページは、家庭でガスをよく利用する主婦を中心とした女性層へアピールするため、画像やイラストをふんだんに取り込み、親しみやすい内容になっている。

また、組合の事業内容を紹介しているほか、LPガスの利点や安全性、ガス器具メーカーなどの新商品情報、ガスコンロ機能をフル活用して調理するレシピや、緊急時の対応策などを掲載している。

アドレスは、<http://toma-jpg.com/>

ここに掲載した情報は、全国中央会が全国の組合等に関する情報を収集・編集した「地域組合情報」より抜粋したものです。

その他、詳細情報をご希望の方は、本会情報課までご連絡ください。



ぐんま家づくりセミナーを 開催

(協)群馬県木造住宅研究会

在来工法を生かした木造住宅建築に取り組み協同組合群馬県木造住宅研究会(田尾嘉正理事長、組合員十三人)では、九月十一日、群馬県庁内会議室において、第三回ぐんま家づくりセミナーを開催した。

当日は、群馬県環境森林局林業振興課須川専門技術員がマイホーム利子補給制度・杉百本家づくり推進事業について説明。続いて、(株)Yui

建築工房・羽鳥代表が「コストと設計プランの立て方」をテーマに、必要以上に広い家にしないこと、子供部屋は間仕切りを設けず居心地を良くしないこと等、ローコスト住宅の建て方のノウハウについて講演を行った。また、同組合の川合理事が、普段あまり目にするのではない見積書の読み方のポイントについて説明を行った。その後、個別相談会が開催され、マイホームを求める夫婦や家族連れが熱心に相談する姿が見受けられた。



多くの参加者が集まった家づくりセミナー

シックハウス対策や県産材の活用といった観点から、在来工法による木造住宅に対する潜在的な需要は増えつつある。定員を上回る来場者が訪れた今回のセミナーは、まさにこ

うした現状を反映したものであるだけに、組合としても、今後機会を捉えて同様なセミナーを継続開催し、木造住宅の需要拡大に努めていくことにしている。

開設二十六周年記念市を開催

群馬県素材生産流通(協)

群馬県素材生産流通協同組合(中村栄一理事長、組合員百三十六人)

では、九月七日、組合事務所を兼ねた群馬県中央素材流通センター(原木市場)において、「開設二十六周年記念市」を開催した。

この市売は、昭和五十三年、現在地に素材流通センターが開設されたことに因んで、毎年九月に記念市として開催されてきたもの。毎回、通常の入札業務の他に、買上げ・売上げ高にに応じて高額賞並びに連続賞が、また、傘下の組合の中から出荷額・量に応じて、優勝・準優勝の団体賞が贈呈されている。

当日は、関係機関より多数の来賓を迎えて記念式典が行われ、橋爪副理事長の挨拶に続いて各賞の受賞者



挨拶を行う橋爪副理事長

(高額賞二十社、連続賞十社)・受賞団体(二団体)へ優勝旗や感謝状等が贈呈されるとともに、来賓祝辞・祝電が披露された。

その後、祝宴が催され、参加者に振舞われた旬の鮎に舌鼓を打ちながら、和やかに談笑する姿が随所に見られた。

電気 safely 使用と節電をPR

群馬県電気工事(工)

群馬県電気工事工業組合(深井孝理事長、組合員千九十五人)では、八月三日、同組合役員を中心にキヤ

ラバン隊を組織し、電気の安全使用と節電のPRを行った。

これは、電力需要量が大幅に増加する八月が「電気使用安全月間」とされていることを受けて、昭和五十六年以来毎年行われているもの。

当日は、県職員や関係者が大勢集まった県庁昭和庁舎前にキャラバン隊が勢揃いし、深井理事長が工作物の保安確保と電気災害の防止を宣言した趣意書を読み上げた。

次いで、群馬県高木勉理事（総務局長）より激励の挨拶が述べられ、深井理事長より趣意書やポスター等が高木理事に手渡された。



高木理事(右)に趣意書を手渡す深井理事長

その後、宣伝カーに乗り込んだキャラバン隊は大きな拍手で送り出

され、県内西部地域の市役所を巡回して、電気の使用を訴えた。

毎月三日は「弁天ワッセ!」

弁天通り商店街(振)

毎年、ユニークなイベントが注目を集めている弁天通り商店街振興組合（荒木博一理事長、組合員三十二人）では、九月三日・四日の両日、「第一回弁天ワッセ」を開催した。

これは、老舗通りである弁天に今も脈々と息づくものづくり精神と門前町ならではの縁日の雰囲気を活かしながら、県内手作り作家による「弁天ものづくりびと市」、各店がそれぞれの持ち味で取り組む「弁天てらこ市」、百のご縁と出会いがあるようにと百円ワゴンを並べた「弁天通りまるごと百縁市」、弁天ならではの美味しいものを集めた「弁天うまいもの市」、子供からお年寄りまで楽しめる歌謡ショーやチンドン等を開催する「弁天ごらく市」等、多彩なイベントによって構成されている。

同商店街では、事前に「BENTEN WASSE TIMES」と



配布された「BENTEN WASSE TIMES」

題した情報紙を作成・配布して、広くPRした。

当日は、それぞれの「市」に大勢の市民が詰め掛け、商店街は二日間にあたり終日賑わいを見せていた。同組合では、「弁天ワッセ」を今後毎月三日に定期的に開催し、中心商店街の集客力向上に努めていくことにしている。

「高崎繊維卸商業祭」を開催

群馬県繊維卸(協)

群馬県繊維卸協同組合（宮崎洋理事長、組合員三十六人）では、九月

六日・七日の両日、高崎問屋街センター・エクセルホールにおいて、恒例となっている「高崎繊維卸商業祭」を開催した。

商業祭は、同組合に加盟する業者の主力商品を一堂に集め、格安で提供するもの。毎年、県内外の小売業者を対象に秋冬商品の見本市として、高崎商工会議所、高崎卸商社街協同組合との共催で行われており、今回が六十二回目。また、一昨年より始まった「現金特価市」と銘打った販売も好評を博している。



来場者で賑わう商業祭

当日は、組合員十四社が出展し、寝具、靴、衣料、バッグ、呉服、消臭剤等が現金販売され、両日とも多くの小売業者で賑わっていた。

業況、低調に推移

	景況天気図	概 況
全 体	7月  → 8月 	製造業は、業種・企業間の格差が拡大、全体的に価格低迷により収益は悪化。非製造業は、一部に猛暑効果も見られたが、反面暑さのため人出が鈍るなど猛暑の功罪が随所に見られ、全体としては業況は低調に推移。
製 造 業  → 	食 料 品  → 	小麦粉は、猛暑の影響などにより麺・パン用ともに伸びが見られず、全体に売上は低調に推移。漬物は、低価格商品の需要高く売上はやや増加するも、利幅小さく収益は厳しい。酒造は、需要低迷により売上は低調。
	織 維 ・ 同 製 品  → 	桐生は、浴衣関連で前年並みの取引となったが、主力の婦人服地が受注件数・数量ともに少なく売上は大幅減。伊勢崎は正絹・シルクウールの受注は安定ながら全体に売上低調。繊維製品・レースは価格低迷に苦慮。
	窯 業 ・ 土 石 製 品  → 	生コン出荷量は、公共工事が低調なため減少が続き、収益も厳しく先の見えない状況が続く。コンクリート製品も製品価格低下に歯止めからず。ブロックは企業間格差があるものの、全体として売上は低調に推移。
	機 械 ・ 金 属  → 	電気機器関連で冷蔵庫・クーラーの受注が好調、その他輸送機器関連など受注・売上高ともに増加傾向で推移。全体にコストダウン要請が依然厳しく、加えて鉄やアルミなどの材料価格上昇により、収益を圧迫。
	そ の 他  → 	原木市場は、安値推移により売上減。段ボールは、販売価格の低迷が続き全体に収益状況は厳しいが、インターネットのウェブ出店が拡大、今後に期待。印刷は、「ねりんピック」で一部に受注増の気配。
非 製 造 業  → 	卸 売 業  → 	取扱品により業況に格差が見受けられるが、全体に販売価格は低下傾向で推移したため収益状況は厳しい。生鮮野菜は、月後半に品薄感も出たが、概ね前年並みの取引・価格で推移。水産物は売上低調で、在庫増。
	小 売 業  → 	家電は、エアコン・大型冷蔵庫などが好調、反面商店街は、夏祭りやサマーイベントを開催するも人出が伸びず売上増加に結びつかず。石油は、原油価格高騰で仕入価格が上昇、今後、販売価格への転嫁が急務。
	サ ー ビ ス 業  → 	温泉旅館は、日帰り客が増えたものの、宿泊客が若干減少するところも見受けられ、全体では客数は前年並み。自動車整備需要は、前年並みに推移。不動産は、実需中心の取引で成約価格・取引件数ともに前年並み。
	建 設 業  → 	全体に公共工事受注件数は少なく、特に小規模業者では受注難により厳しい業況が続く。管工事業は、国・県の公共工事が例年になく少なく厳しい業況。鉄構業は、鋼材価格上昇により、依然収益状況は厳しい。
	運 輸 業  → 	猛暑により飲料水やエアコンなどの電化製品で引き続き荷動きが活発となり、全体に売上はやや増加した。原油価格高騰により燃料価格がさらに上昇、運賃水準が低迷しているなかで収益を圧迫。



今我が業界は

館林金属工業団地協同組合

事務局 長 沢 千代子 氏

(情報連絡員)

一 団地内企業の業況について

機械金属加工を主体に大部分が下請の中小企業ですが、新鋭機器を導入し設備の近代化に努め生産工程の効率化・製品品質の向上に力を注ぎ、独自の技術を強みに海外にも目を向けた経営を展開しています。各社が保有する技術力は、群馬県「1社1技術」に選定されるなど高く評価されています。最近、操業率が上がっている様子が窺えますが、鋼材や原油価格の高騰により収益への影響も懸念されています。

一 組合事業について

組合事業は共同受電事業を核に、教育情報事業や共済事業などを実施しています。青年部による活動も盛んで、毎年研修会や視察などを実施し資質向上に貢献しています。また、組合主催の「団地まつり」や館林市の「まち祭」への参加は、団地のイメージアップと地域の方々との連携強化に結びついています。今後もニーズを広く吸い上げ、組合員が真に必要な事業に取り組んでいきたいと考えています。



平成十七年度中小企業関係税制改正意見の概要について

—— 中小企業庁

中小企業庁では、中小企業の活力を引き出す税制改革として平成十七年度中小企業関係税制改正意見の概要を取りまとめた。主な内容は以下のとおり。

一、中小企業総合支援法の下での創業・経営革新支援策の統合・強化

- ① 創業・経営革新を支援する設備投資減税について、統合・強化を図るとともに、新連携計画（仮称）に係る承認事業者についても同様の措置を適用する。
- ② 同族会社の留保金課税の停止措置について、新法に規定される経営革新計画（仮称）承認事業者を追加する等の拡充・見直しを行う。
- ③ エンジェル税制の適用期限を延長する。

二、未上場株式に係る所得と他の金融所得との損益通算等の実現

未上場株式の譲渡所得及び配当所得について、金融所得課税の一元化の対象に含め、他の金融商品との損益通算及び三年の損失繰越を認める。

三、人材投資減税の創設

競争力強化のための人材投資費用について税額控除等の措置を講ずる。中小企業については、より手厚く対応することを検討する。

四、その他の中小企業関係税制措置

【国税関係】

- ① 中小企業等基盤強化税制（流通・サービス業）の適用期限を延長。
- ② 中小小売商業振興法に基づいて整備される商業施設等の特別償却制度の適用期限を延長。
- ③ 事業協同組合等の留保所得の特別控除制度の適用期限を延長。
- ④ 中小企業等の貸倒引当金の特例措置の適用期限を延長。
- ⑤ 商工組合中央金庫及び信用保証協会の抵当権設定登記等の登録免許税の軽減措置の適用期限を延長。
- ⑥ 中小企業の事業承継の円滑化等を図るため、所要の措置を講ずる。

【地方税関係】

- ① 中小小売商業振興法に規定され

る高度化事業計画（商店街整備計画等に係るもの）に基づき設置する共同施設等に対する事業所税の資産割に係る非課税措置の適用期限を延長。

② 中小企業経営革新支援法に規定される経営基盤強化計画を実施する中小企業者等の経営基盤強化事業の用に供する施設に対する事業所税の資産割及び従業者割の非課税措置を引き続き措置する。

中小企業倒産防止共済制度の今後のあり方について

—— 中小企業政策審議会

中小企業政策審議会経営安定部会では、近年の長期にわたる景気の停滞等を踏まえ、改めて本制度の財務状況について慎重な検討を行い、今後の運営において改善を図るべき事項等について取りまとめた。主な内容は以下のとおり。

◆ 制度の普及促進

今後は、本制度がより多くの中小企業者に利用されるよう、加入者等に対して他の中小企業施策情報の提供を行うなどのサービスの向上・充実を図ること等により、普及広報活動を引き続き推進し、より一層の加

入促進を図るべき。

◆ 掛金月額限度額及び共済金貸付限度額

加入者アンケートによると掛金月額及び共済金貸付限度額に関しては加入者の約八割は、現行のままでよいと回答。現時点において、掛金月額限度額を引き上げる必要性は高くなく、また、共済金貸付限度額についても、返済負担も考慮すれば、引き上げる必要性はあまり高くないと考えられる。なお、加入者に対しては、制度の趣旨を普及広報しつつ、掛金月額額の増額を勧奨していくべき。

◆ 貸付審査の迅速性と慎重性のバランス

本制度は、連鎖倒産等の防止を目的としていることから、貸付要件等の審査において迅速に処理することが重要であるため、引き続き、迅速な貸付手続きと慎重処理の両立を図りながら、共済金貸付に要する時間の短縮に向けた努力が必要である。

◆ 一時貸付制度の評価

一時貸付制度は、倒産防止共済制度への加入メリットを保持しつつ、掛金を一時的に事業資金に活用することを可能にするという有利な制度であるところから、この制度を積極的に広報し、中小企業者の理解を得て加入促進につなげることが重要である。

中央会だより

後継者養成研修会がスタート

九月八日、前橋市・群馬県中小企業会館において、「後継者養成研修会」を開催した。当研修会は、若手経営者及び後継者の資質向上、経営能力の向上を目的に、六回シリーズで実施していくもの。一回～三回は社会保険労務士の新井政信氏、四回～六回は中小企業診断士の齊藤義彦氏を講師に開催していく。



第一回は「企業における退職金問題の対応策について」がテーマ。その後、同十五日には「企業経営から見た従業員の労働時間管理について」、同二十九日には「相談事例から見た人事労務のポイント」をテーマに研修が行われた。

中堅リーダー研修を開催

九月十三日～十五日の三日間にわたり、吾妻郡吾妻町・国民宿舎榛名吾妻荘において「第三十八回中堅リーダー研修」を開催した。

当事業は、企業の要となる中堅管理・監督者を対象に、リーダーとしての自覚を促し適切な職場管理手法を身につけることを目的として、二泊三日の合宿研修を毎年実施している。今回の研修では、経営教育コンサルタントの雨宮利春氏を講師に迎えて、「リーダーシップ、マネジメント理論の理解」をテーマに様々な講義が進められた。研修には、二十三社・三十三名が参加し、積極的に課題に取り組んだ。



外国人研修生受入組合を対象に講習会

九月十七日、前橋市・上毛会館において、外国人研修生共同受入事業を実施または予定している組合を対象に講習会を開催した。



当日は、東京入国管理局の研修・短期滞在審査部門統括審査官である小倉征史氏と共同受入事業を積極的に展開している長野県・明科工場団地協同組合の堀金正行氏を講師に招聘。小倉氏からは「外国人研修生共同受入事業の留意点」をテーマに制度の適正な運用について、堀金氏からは「共同受入事業の円滑な実施」をテーマに運用上の諸問題に対する解決策等について、それぞれ説明が行われた。

パソコン研修会を開催

組合関係者を対象に毎年開催している中央会パソコン研修会が、前橋市・群馬県中小企業会館において、九月二十一日から二十九日にわたって延べ六日間の日程で開催された。

平成十年の開講以来、七年目となる今年の研修会では、基礎コースと応用コースに分かれ各三日間にて、目的やレベルに応じた研修ができるようカリキュラムが組まれた。



研修会には基礎コース十二人、応用コースに九人が参加。開講以来講師を務めるマイクrosoft認定トレーナーの浦田かず美氏の丁寧な指導の下、パソコン技能の向上が図られた。

ショップマネジメント講座を開講

群馬県商店街振興組合連合会青年部では、九月二日(木)、「ショップマネジメント講座」を開講した。

講座には、若手商業者十八名が参加。小売店がパワーアップするための体系的な学習とネットワークづくりを目的に、来年一月二十四日まで計五回にわたって開講される。

当講座は、最近全国各地で活発に開催されている「商人塾」の形態をとっている。継続的な研修によって、体系的な知識の習得等が可能となるとともに、参加メンバー同士の交流が図られるのが特長といえる。



熱心な受講風景

全国的に有名なものとしては、「豊の国商人塾」「ネリマ名店創造塾」「東金まちづくり塾」などが挙げられ、それぞれ商人道重視型、個店育成重視型、商店街・まちづくり重視型などの特色を持っている。当講座は、個店経営重視型として、戦略的経営ノウハウを学ぶことを目的にしている。

講師には、(株)マネジメントコア前田の代表取締役前田進氏を招聘。氏は商店街指導や中小企業基盤整備機構の中小企業大学校での講師、民間商業施設のコンサルタント等での実績を持つ、専門店指導の権威である。

講座には、県内各地より若手商業者十八名が参加。「ぐんまの名物商

講義日程・テーマ

		講義日程・テーマ
1	9月2日(木)	近年の商業環境に見る商店の活路 ～専門店の強さの秘密～
2	9月27日(月)	商店の専門店化戦略 ～専門店の哲学と店づくり、商品づくり～
3	11月8日(月)	商店の専門店化戦略 ～専門店の接客とサービス～
4	11月25日(木)	専門店の顧客づくりと販売促進戦略 ～顧客開拓と固定客化の技法～
5	1月24日(月)	財務に強い企業の作り方 ～財務体質の強化と自己分析の仕方～

人」に選ばれた紳士服店の経営者、経営革新支援法の承認を受けた玩具店の経営者、老舗学生服店の後継者夫婦、地元で支持を受ける衣料品店の店長など、集まったメンバー全員が、すでに専門店化に取り組んでいる先進的な商業者ばかり。

第一回目の講義は、「近年の商業環境に見る商店の活路」専門店の強さの秘密」をテーマに開講された。前田氏は、「マネジメントとは、最大の結果をもたらすために、ヒト・モノ・カネと情報をうまく組み合わせることである」とした上で、「売上・

利益を上げる最大の要因はお客様である。一方、下げる要因はライバルである。マーケティングとは、お客のニーズと競合の動向、言い換えればマーケットに対して行動を起こすことである」とし、商業者が生き残っていくための専門店化の必要性を説いた。また第二回目の講義では、「商店の専門店化戦略」専門店の哲学と店づくり、商品づくり」をテーマに、具体的な店づくり、商品づくりについての説明が行われた。

尚、講義翌日には希望により受講者の店舗を訪問し、個店指導も行われた。三回目以降は、接客、顧客管理、さらには財務についても研修していく予定。



個店指導風景

■組合実務研修会のご案内

——群馬県中央会
 本会では、「組合運営」と「組合事務」の二コースに分けて、左記のとおり組合実務研修会を開催致します。奮ってご参加下さい。

組合運営

- ・対象 理事長はじめ役職理事
- ・開催日及び内容

《十月二十日(水)》

- ①役員としての心構えと組合のマネジメント

※講師 明治大学政治経済学部

助教授 森下 正 氏

- ②組合運営の原理原則

《十月二十七日(水)》

- ①組合運営と管理

- ②役員の権限と責任について

組合事務

- ・対象 組合専従役員

- ・開催日及び内容

《十月二十六日(火)》

- 組合事務管理：文書事務、組合加入・脱退

《十月二十八日(木)》

- 組合運営：総会等の開催・運営、事業計画・予算等の作成

《十月二十九日(金)》

- 登記・届出：定款等の変更、各種

登記・届出

《十一月四日(木)》

- 会計・税務：組合の経理処理、決算書の作成、組合税制

- ※時間・場所・参加費については、

- 両コースともに左記の通りです。

- ・時間 午後一時～午後四時

- ・場所 群馬県中小企業会館

- ・参加費 三千五百円(テキスト代

- ※詳細は、本会振興課まで。

■中小企業組合検定試験のご案内

——群馬県中央会

- 全国中央会では、組合に従事する

- 役員等の資質の向上を図るべく、

- 毎年全国各地で中小企業組合検定試験を実施しています。

- 平成十六年度の検定試験について

- は、左記の通り実施されます。

- ・受験資格 中小企業組合の業務に

- 従事している人、または、将来従事しようとする人。

- ・試験日 十二月五日(日)

- ・受験料 五千円

- ・試験科目 (二部免除者は三千円)

- ・試験科目 組合制度、組合運営

- ・試験科目 組合会計

- ・受付期限 十月十五日(金)まで

- ※詳細は、本会総務課まで。

- ・試験科目 組合制度、組合運営

- ・試験科目 組合会計

- ・受付期限 十月十五日(金)まで

■平成十六年中小企業実態基本調査へのご協力をお願いについて

——中小企業庁

中小企業庁では、約十萬の中小企業者を対象に、中小企業関連の統計調査の基本となる「中小企業実態基本調査」を実施しています。調査対象に選定された中小企業者の皆さん

のご協力をお願いします。

※お問い合わせは、中小企業実態基本調査事務局(☎〇一二〇—六六八—五六五)まで。

■「ぐんまの名物商人(あきんど)」のホームページ開設について

——群馬県

群馬県では、「ぐんまの名物商人」のホームページを開設。独自の経営哲学や信念、技を持ってこだわりのある商売をしている県内の元気な商人(あきんど)を紹介しています。

アドレスは、<http://www.gunma-akindo.jp>

■「ぐんまの名物商人(あきんど)」のホームページ開設について

——群馬県

群馬県では、「ぐんまの名物商人」のホームページを開設。独自の経営哲学や信念、技を持ってこだわりのある商売をしている県内の元気な商人(あきんど)を紹介しています。

アドレスは、<http://www.gunma-akindo.jp>

■「ぐんまの名物商人(あきんど)」のホームページ開設について

——群馬県

群馬県では、「ぐんまの名物商人」のホームページを開設。独自の経営哲学や信念、技を持ってこだわりのある商売をしている県内の元気な商人(あきんど)を紹介しています。

アドレスは、<http://www.gunma-akindo.jp>

■「ぐんまの名物商人(あきんど)」のホームページ開設について

——群馬県

群馬県では、「ぐんまの名物商人」のホームページを開設。独自の経営哲学や信念、技を持ってこだわりのある商売をしている県内の元気な商人(あきんど)を紹介しています。

アドレスは、<http://www.gunma-akindo.jp>

■「ぐんまの名物商人(あきんど)」のホームページ開設について

——群馬県

群馬県では、「ぐんまの名物商人」のホームページを開設。独自の経営哲学や信念、技を持ってこだわりのある商売をしている県内の元気な商人(あきんど)を紹介しています。

アドレスは、<http://www.gunma-akindo.jp>

■「ぐんまの名物商人(あきんど)」のホームページ開設について

——群馬県

編集後記

▼この夏、小売業界は出足好調だったものの、七月中旬以降勢いが萎み、八月はあまりの暑さで客足が鈍り、下旬からは台風上陸などの天候不順で、大半が前年実績割れとのこと。ビール業界も七月の猛暑で流通が実需以上の在庫を抱えたため、八月の出荷量が落ち込み、秋季限定商品の出足も鈍いとのこと。『過ぎたるは猶及ばざるが如し』といいますが、暑過ぎたためのマイナス面が意外な形で表れているようです。

▼県内の基準地価が発表されましたが、全用途の平均価格は前年比五・六％下落で、十二年連続で前年を下回りました。依然として商業地の下落率が大きく、中心市街地の空洞化が更に進んでいることを窺わせます。市街地回帰を促す抜本的なビジョン構築が喫緊の課題です。

▼中小企業庁は、来年度予算の概算要求で経営革新支援法、中小創造法、新事業創出促進法の三法を整理統合する新法「中小企業経営革新等総合支援法(仮称)」の制定を目玉に据え、予算の重点配分を発表しました。新法は創業、経営革新、新連携の二本柱で構成され、中小企業の挑戦を全面支援する姿勢を明確に打ち出したものとなる予定です。

〈表紙絵・李 志宏氏〉